

Ⅱ部 クロス集計結果

クロス集計結果

はじめに

II部では、回答企業全体と、業種と正社員規模別の集計結果を紹介する。集計結果のうち、業種及び正社員規模が無回答である企業、かつ回答数が30件未満の業種は、表中に掲載していない。表頭がカテゴリ変数の場合（平均値と中央値を除く）には、便宜上、全体から±5ポイントの差があるセルに色を付けている。全体から5ポイント以上のセルには濃い色で色付けし、5ポイント以下のセルには薄い色で色付けしている。

図表の標題には、「【問●】」と記載している。これは質問紙票中の設問に該当する。質問紙票は巻末に掲載しているため、そちらを参照いただきたい。

あらかじめ、II部の章構成を紹介しておきたい。1章では、調査対象企業の概要を概観する。回答企業の業種、規模、経営状況、人材活用の取り組み状況等を紹介する。2章では、現役（59歳以下）正社員の人材活用状況を概観する。人員の過不足状況、昇進管理、賃金管理、キャリア管理の状況を紹介する。3章では、定年制の状況を概観する。定年制、雇用上限年齢、高齢期の社員区分、退職金の支給状況を紹介する。4章では、「60歳代前半層」（59歳以前では正社員として雇用し、引き続き60歳以降も雇用する60歳から64歳までの社員）の活用状況を概観する。60歳以降の在籍率、「60歳代前半層」の活用方針や活用戦略等、を紹介する。5章では、「60歳代前半層」の人事管理の状況を概観する。社員格付け制度、配置・異動管理、労働時間管理、賃金管理など、人事管理の分野別の状況を紹介する。6章では、「60歳代前半層」の能力開発とキャリアの調整制度の実施状況を概観する。能力開発管理、働き方を調整する仕組み（目標管理やキャリア支援）の状況を紹介する。7章では、「60歳代前半層」の活用評価の状況を概観する。企業側からみた活用上の課題、評価や効果を紹介する。8章では、「高年齢者雇用安定法」改正の対応状況を概観する。令和2年法改正の認知状況や対応状況、70歳までの就業確保方法等、を紹介する。9章では、「65歳以降の社員」（59歳以前には正社員として雇用し、かつ65歳以降も自社内で雇用する社員）の雇用状況を概観する。「65歳以降の社員」の活用方針、65歳以降に到達する人のキャリア、人事施策の概要、活用評価・課題等、を紹介する。

なお、本章では調査票の表記に準じて、60から64歳も継続して雇用する社員（「60代前半社員」）を「60歳代前半層」と表記する。「60代前半社員」と同義である。